

教育委員会会議 令和6年2月定例会 会議録

日 時	令和6年2月22日(木) 15:30 開会 16:50 閉会	会 場	津山市役所 202会議室
出席委員	有本 明彦 光岡 宏文 薬師寺 明子 土居 道宏		島田 美保
出席職員	森上教育次長	奥田こども保健部長	
	金田こども保育課長	梅原副参与(兼)教育総務課長	
	高岡副参与(兼)学校教育課長	金田保健給食課長	
	石戸次世代育成課長(兼)青少年育成センター所長(兼)鶴山塾長	平井学校教育課参事(兼)課長補佐	
	三谷教育総務課参事(兼)課長補佐(兼)企画総務係長	多久和教育総務課主事	
議 事	案 件	担 当 課	
1.開 会			
2.教育長あいさつ			
3.【取組の報告】	青少年育成センターの相談・支援業務概要について[青少年育成センター]	(次世代育成課)	
4.会議録署名者 について			
5.前回会議録の 承認			
6.教育長等の 報告	① 令和5年度3月補正予算について ② 令和6年度当初予算について	(各 課) (各 課)	
7.議 事			
(1)議 案	① 津山市立幼稚園通園バスの利用に関する要綱の一部改正について	(こども保育課)	
(2)報 告	① 「よむYOMUワークシート」の取組の成果と課題について ② 小中学校における内科検診の実施方法について	(学校教育課) (保健給食課)	
8.その他			
(1)各課からの お知らせ	① 給食だよりについて ② 令和5年度 牛乳残量調査の結果について ③ 卒業メッセージカードについて ④ 津山市教育委員会通信3月号について	(保健給食課) (保健給食課) (保健給食課) (次世代育成課)	
(2)次回定例会の 開催について	・津山市教育委員会会議3月定例会の日程について 令和6年3月21日(木)午後1時30分から		
(3)その他			
9.閉会			

傍聴4名

教育委員会会議 令和6年2月定例会 会議録

(15:30)

1. 開 会

市民憲章唱和

2. 教育長あいさつ

3. 【取組の報告】青少年育成センターの相談・支援業務概要について〔青少年育成センター〕 青少年育成センターから概要を報告

4. 会議録の署名者の件について

5. 前回会議録の承認

全員賛成

6. 教育長等の報告

①令和5年度3月補正予算について（各課）

令和5年度の3月補正予算案を議案として提出しました。例年、3月の議会で提出する補正予算案につきましては、事業費の確定に伴う減額補正が主となります。内示額の前に三角印がついているものについては、事業費の確定に伴う減額となります。また、今回は会計年度任用職員の報酬、共済費等の増額をしています。令和5年4月1日に遡り、会計年度任用職員の方の処遇の改善を行う人事勧告が出されております。その内容を受け、本市においても同様の措置をとっており、今回の3月補正予算案において、増額の補正を行っていることが特徴です。また、小学校の施設整備事業につきまして、内示額が2億円を超える金額になっています。小学校の特別教室へのエアコンの設置、また、西小学校外壁ほかの工事として、昨年の12月に成立した国の補正予算の方を受けて、事業を前倒しする形で合わせました。中学校の施設整備事業につきましても、同じように中学校の特別教室の空調設置工事や北陵中学校の屋内運動場の設計管理や工事に伴う費用を計上しております。備考欄に繰越明許と記載しておりますが、今回3月の補正予算の方で上程し、実際の事業は令和6年度に行う予定としております。次に学校教育課ですが、教育総務課と同様に遡及に伴う会計年度の任用職員報酬の増額補正を行っています。裏面には保健給食課と次世代育成課の補正予算案を掲載しています。会計年度任用職員報酬の増額補正を計上しており、それ以外については基本的には事業費確定による減額補正となっています。幼稚園一般管理費（臨時）につきましても、繰越明許として性被害防止に係る備品等を上程し、令和6年度事業として実施する予定です。

また、2つの奨学金特別会計について、事業費確定に伴う減額補正を計上しています。

②令和6年度当初予算について（各課）

令和6年度当初予算案を議案として提出しました。

主要事業には丸印をつけています。また、例年、教育委員会の方で行ってる事業に加え、特筆すべき事業については星印をつけています。13番の小中学校教科充実事業（臨時）について、津山地区教科書用図書採択に伴う、小学校指導用教科書や中学校副読本作成等の費用が新たに発生しています。15番のスクールヘルパー配置事業について、日本語指導等の特別な支援を拡充して行うため、支援員の報酬等を計上しています。34番の小学校一般管理費（臨時）について、これまでご報告させていただいた民間プール活用試行による水泳授業等のさらなる拡充に伴う予算を計上しています。同じく中学校においても、45番の中学校一般管理費（臨時）にて民間プール活用水泳授業に係る費用を計上しています。67番の鶴山塾管理運営費（臨時）において、鶴山塾開塾40周年を迎えるにあたり、令和6年度に計画している記念事業等に係る費用を計上しています。また、教育費の内訳の円グラフを掲載しています。令和6年度の当初予算につきまして、令和5年度当初予算比86.52%となっています。繰越明許額を令和6年度当初予算に加えた場合、令和5年度当初予算比111.52%となります。また、2つの奨学金特別会計の予算等も計上しています。

7. 議事

(1) 議案

①津山市立幼稚園通園バスの利用に関する要綱の一部改正について（こども保育課）

概要説明（資料 7-1-1）

津山市立幼稚園通園バスの利用に関する要綱を改正する理由として、通園バスの利用者が少ないという現状が挙げられます。現在、つやま西幼稚園、つやま東幼稚園において、それぞれ2台ずつ通園バスを運行しています。しかし、保護者による送迎のケースが多く、通園バスの利用者は少ない状況です。通園バスについては、通園だけでなく園外保育等にも活用しています。保護者や議会において、通園バスに関する質問を多くいただいています。そこで保護者を対象に通園バスに関するアンケートを実施した結果、通園バスの申請方法や料金体系などの改善を求める要望が多く挙がりました。これらの現状を解決するために、要綱の一部改正を行い、利便性の向上を図ります。まず、利用期間について、これまでは1学期ごとの申請でしたが、月ごとの申請に変更します。それに伴い、様式や提出期日も変更しています。次に自己負担額について、これまでは園児1人につき月額3,500円でした。改正後は、往復利用の場合、園児1人につき3,500円、片道利用の場合は、園児1人につき、半額の月額1,750円という料金体制となります。要綱の一部改正後は保護者に変更内容を通知し、4月からの利用申し込みに備える予定です。

(2) 報告

①「よむ YOMU ワークシート」の取組の成果と課題について（学校教育課）

概要説明（資料 7-2-1）

津山市教育行政重点施策における大きな柱の1つである、確かな学力向上のうち、読解力向上を目的としてよむ YOMU ワークシートに取り組んでいます。前回の総合教育会議において、よむ YOMU ワークシートの取組に関する学校現場や児童生徒からの感想、取組の成果や課題について知りたいという意見をいただきましたので、報告します。よむ YOMU ワークシートは500字程度の新聞教材であり、市内全校の小学校4年生以上の児童生徒が取り組んでいます。小学校における取組の成果として、様々な分野のニュースを扱った質の高い文章に繰り返し触れることにより、問題を解くためのスキルはもちろんのこと、世の中のニュースに関心を持つことができるようになったことが挙げられています。また、新聞記事の構成を理解したり、家族と一緒に取り組む児童も出てきており、保護者からも良い感想をいただいています。中学校においても小学校と同様ですが、新聞を取る家庭が少なくなっており、新聞自体に触れる機会が減っています。定期的に新聞教材を読むことによって、新聞から情報を読み取る習慣をつけたり、社会情勢に興味を持つことができるようになりました。また、国語科の確認テストとして実施している学校もあります。次に課題についてです。よむ YOMU ワークシートは中学校1年生が理解できるレベルの新聞を取り扱っていることもあり、小学校4年生にとっては内容を理解するには少し難しい現状です。そのために、ふりがなを振る等、読み解くためにステップを段階的に踏むことが必要です。内容が難しいと感じることにより、意欲が下がってしまう児童も見られます。興味付けや指導するための時間の確保が大切であると考えます。中学校においても、小学校と同様に、よむ YOMU ワークシートに取り組むための時間の確保が難しいことが課題です。学力下位層にとっては、苦しい取り組みとなっています。来年度も引き続き全校でよむ YOMU ワークシートに取り組みますが、これらの課題を踏まえ、教育課程の中に位置づけて取り組むことが挙げられています。また、週末の課題として、家庭と一緒に取り組む、学校の各教室で一斉に行う、国語の時間に帯活動として使用するなどといった、様々な工夫を行いながら、よむ YOMU ワークシートをさらに意義あるものになりたいと考えています。

②小中学校における内科検診の実施方法について（保健給食課）

概要説明（資料 7-2-1）

小中学校における内科健診の実施方法について、今年1月に文部科学省から通知がありました。本市としても、近年の学校内科健診の取り巻く状況の変化に対応するため、各学校を対象に現在の実施方法について、アンケートを取って把握するとともに、これを基に、来年度以降の健康診断の実施方法について、学校長や学校保健会津山支部の委員にも参加いただき、医師会との意見交換会を開催しました。医師会からは学校医の先生を中心にお集まりいただきました。医師会からの意見を反映して「学校における内科健康診断の実施方法に関する、教育委員会の基本的な考え方」や保護者宛ての通知文書を作成しました。また、来週開催の校園長会議にて配布する校長先生あての通知文書を作成しました。「学校における内科健康診断の実施方法に関する、教育委員会の基本的な考え方」を作成したことや、内科健診の目的、検査項目について、保護者への周知のお願いを記載しています。

「学校における内科健康診断の実施方法に関する、教育委員会の基本的な考え方」の内容についてです。

1つ目に、内科健康診断実施前の環境整備について、3点あげています1点目は、児童生徒や保護者に対し、保健だよりなどで健診の目的や検査の項目・方法に関する理解を得るように努めることです。2点目は、学校の実情等により着衣で実施する場合は、学校検診での発見が難しくなる疾患や異常があり、十分な保健指導が行えないこと、家庭でよく観察して健康調査表や問診票を書いていただく必要があることを児童生徒や保護者に周知することです。3点目は、各学校の施設整備の状況や実施体制に応じて、児童生徒のプライバシーや心情に配慮した対応を行うことです。

2つ目は「健診実施時」についてです。服装や実施方法について記載しています。健診の実施方法は、小中学校、それから学校の規模によっても違います。まず記載しているのが、「今までの実施方法が、十分に児童生徒のプライバシーや心情に配慮されている場合は、従来のやり方を変更するものではない」、つまり「現状のやり方でも良い」ということです。ただ、学校には、基本的な考え方をお示しするこのタイミングで、改めて学校医先生と実施方法についてご相談いただくよう考えています。服装や方法については、参考図を記載しています。

3つ目の「その他」について、3点記載しています。内科健診を取り巻く環境の変化、つまり、児童生徒の考えや状況、保護者の考えが多様になってきているなかで、どうしても受診が難しい場合の対応について記載しています。内科健診の目的や検査項目、視診や触診する場合の例については、保護者あての文書にも記載しており、受診しない場合はこういった症状があるかどうかの判断が難しいことがあることも周知しています。

8. その他

(1)各課からのお知らせ

①給食だよりについて（保健給食課）

2月の給食だよりを発行しました。ホームページに掲載しています。今月のイチオシ給食レシピは、「ひじきのいため煮」を紹介しています。煮物は時間がかかると思いがちですが、簡単に作れるだけでなく作り置きをすることも可能であり、ごはん混ぜ込むと「ひじきごはん」にアレンジできます。カルシウムや食物繊維もとれる優秀な常備菜として紹介しています。右側には「目指せ！「はし名人」として、はしの使い方について詳しく説明しています。その下にはリクエスト給食を紹介しています。

②令和5年度 牛乳残量調査の結果について（保健給食課）

毎年度、全小学校6年生と全中学校2年生を対象に牛乳残量調査を行っています。調査結果は「給食だより牛乳特別号」と「牛乳についてのアンケート調査及び牛乳残量調査結果報告書」にまとめ、小中学校へは2月7日にお送りしています。

まず、給食だより特別号についてです。全体の牛乳残量調査結果について、小学校が昨年度と比べて0.6ポイント、中学校は15.9ポイント減少しており、小中学校ともに初めて目標値を達成しました。調査対象の児童生徒は毎年度変わりますが、各学校において継続的に取り組んでいる成果が表れていると考えます。例えば、牛乳についての動画をC4thに保管をして視聴したりなど、昨年度に比べ中学校での取組が増えているように感じています。昨年度のアンケートでは、中学生になってから牛乳をあまり飲んでいない人に対し、その理由について尋ねたところ、「小学校での時は必ず飲むように指導されていた」からが一番多い回答となりました。中学校では指導されない、指導する時間が少ないから、飲まなくて良くなったということが要因の1つとして考えられます。しかし今年度は、中学校においても声かけやクラス指導などの取組をしていることにより、その結果が数字にも表れていると考えます。調査対象の学年が、牛乳を飲む児童生徒が多いことや、センターの栄養教諭等の給食指導などの関わりも影響していると考えます。しかし、牛乳についての動画を視聴してもらったり、給食を食べる時間やアンケートに取り組む時間を確保してもらったりなど、児童生徒に一番近い存在である現場の教職員が取組を続け、中学校においても声かけができる環境を作ることが大切であることが、今回の調査で改めて分かりました。来年度への取組の参考となりました。アンケート調査結果ですが、本日のこの教育委員会での報告後、市議会へのお知らせや報道連絡も入れる予定です。

③卒業メッセージカードについて（保健給食課）

今回初めての取組として、小学校から中学校の9年間の学校給食を卒業する中学3年生に対して卒業メッセージカードを配付します。表面（黄色）は卒業証書様式に作成し、裏面（オレンジ色）は、学校給食を通じて伝えてきた食育メッセージを、「つやま」を頭文字にして作成しています。卒業後は、自ら食を選択したり、調理したりする機会が増える中学校3年生に対し、卒業後のこれからの健康な成長のための食生活のヒントにしてもらえるように手元に置いてもらえたらという思いを込めて、卒業メッセージカードとして配布します。2月29日の校園長会議にて配布する予定です。

④津山市教育委員会通信3月号について（次世代育成課）

津山市教育委員会通信3月号を発行しました。表面では、鶴山塾の冬の体験活動と、教育委員会委員の選任について紹介しています。冬の体験活動では、12月に実施した餅つきと1月に実施いたしましたフラワーアレンジメントの様子を掲載しております。いずれの体験も、ボランティア「とまり木」の皆さんのご協力のもと、子どもたちと一緒に行いました。今後も、ボランティアの皆さんのご協力もいただきながら、子供たちにも様々な体験の機会を提供してまいりたいと思っております。教育委員会委員の選任についてにつきましては、新たにここで選任されました。島田委員さんのご紹介の内容となっております。裏面では、2月5日に開催された令和5年度の津山市食育研修会について紹介しています。当日は、ノートルダム清心女子大学の小山洋子准教授を講師としてお招きし、ご講演をいただきました。中段には先ほど説明があった卒業生への食育メッセージカードの記載内容を掲載しています。裏面下段には、津山市立南小学校と姉妹校である、宮古島市立平良第一小学校の訪問団が津山に来られたときの様子を掲載しています。児童35名と教員および保護者13名の計48名の訪問団が、2月8日から11日まで津山市に来られ、体験交流を深めました。この姉妹校交流は今年で60周年を迎えました。滞在期間中に雪遊び体験交流として、ひるぜんベアバレースキー場を訪れました。雪遊びや、吐く息が白くなることを初めて経験したというような感想がありました。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会規則に毎月第4木曜日が定例会開催日となっているが、次回定例会は令和6年3月21日（木）13:30から開催。
全員賛成により決定

(3) その他

9. 閉会

(16:50)